

平成31年3月7日  
210 会議室

平成31年第5回  
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

## 平成31年第5回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成31年3月7日(木)

開会 午前 10時

閉会 午前 11時47分

2 場 所 210会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 松野 登 田中 健一

伊藤 憲春 嶋田 敦子

署名委員 伊藤 憲春

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 栗原 寛 教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 浅見 孝男 指導課長 小瀬 和彦

統括指導主事 森保 亮 教育支援課長 矢ノ口美穂

統括指導主事 川崎 淳子 学校給食課長 南 彰彦

生涯学習推進センター長 五十嵐 誠 図書館長 池田 朋之

指導主事 片山 伸哉

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 井田 容子

## 案 件

### 1 協議

- (1) 立川市学校災害賠償補償規則の制定について（案）
- (2) 立川市第2次学校教育振興基本計画の進捗状況について
- (3) 立川市第2次特別支援教育実施計画の進捗状況について

### 2 報告

- (1) 平成31年度予算案について
- (2) 「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果の概要について

### 3 その他

平成31年第5回立川市教育委員会定例会議事日程

平成31年3月7日

210 会議室

1 協議

- (1) 立川市学校災害賠償補償規則の制定について（案）
- (2) 立川市第2次学校教育振興基本計画の進捗状況について
- (3) 立川市第2次特別支援教育実施計画の進捗状況について

2 報告

- (1) 平成31年度予算案について
- (2) 「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果の概要について

3 その他

---

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、平成31年第5回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 はい。

○小町教育長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、協議3件、報告2件でございます。

その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。栗原教育部長、お願いいたします。

○栗原教育部長 本日の第5回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、川崎統括指導主事、森保統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

---

◎協 議

(1) 立川市学校災害賠償補償規則の制定について(案)

○小町教育長 それでは、1協議(1)立川市学校災害賠償補償規則の制定について(案)、を議題といたします。

浅見学務課長、説明をお願いいたします。

○浅見学務課長 立川市学校災害賠償補償規則(案)について、ご説明いたします。

本規則は新規に制定するもので、本来、規則については議案として教育委員会に提出いたします。この規則につきましては平成31年度予算で新規に開始する事業について規定するものです。平成31年度予算の可決は3月議会最終日の22日ですが、22日以降、年度内に教育委員会定例会はございませんので、恐縮ですが変則的に協議案件という形式で教育委員の皆様からご意見をいただいた上で、教育長専決処分により規則を平成31年4月1日付で制定させていただきたくお願い申し上げます。

それでは、規則についてご説明いたします。

現在加入している日本スポーツ振興センター学校賠償責任保険は、学校管理下における学校に責任がある事故にのみ対応するものでした。この保険だけでは最近実例のある職場体験時に誤って物品を壊したことへの財物補償や、休み時間中に児童同士が衝突した際の入院補償金等は支払われませんでした。同保険のいわばオプションである学校災害補償保険に加入することで今後は補償の充実が図られます。

なお、本規則制定の趣旨は、現在、学校災害補償保険に類似する保険にPTA会費や保護者から学校が保険料を徴取して保険契約している学校が本市には数校ありますので、規則を制定することにより本保険制度で補償をカバーできる場合は二重に加入する必要がなくなるため、契約内容について広く市民に周知するというににあります。この規則の内容につきましては、既にこの保険に加入している市で制定している内容を参考にして案を作成いたし

ました。

なお、4月の定例会で専決処分した内容をご報告させていただきます。

以上で説明を終わります。ご協議をよろしくお願い申し上げます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 学校現場は、なかなか損害賠償ができないような、注意していても起こる事故に対して苦慮していたと思います。これがもしできるならば学校管理下にある賠償手続き、このことができて、かなり学校現場もいろいろな意味で対応ができるかなと思います。是非お願いしたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 学校現場がいま様々な課題を抱える中で、この時期にこういう形で設置されること、感謝申し上げます。その上で、このたび立川市が設置する学校の管理下にある者が、災害に遭遇した場合の賠償補償の規則の策定(案)について、私から提案というかご検討いただければというので幾つか申し上げたいと思います。

まず提案1点目です。第1条の3行目、後遺障害を生じた場合、このことについては、後遺障害の意味を、後に括弧を設けて説明を挿入してはどうか。下のほうをご覧くださいと、例えば第3条の2行目の後遺障害（身体の一部を失い、又その機能に重大な障害を永久に残した状態をいう。以下同様とする。）、これは第1条の中の後遺障害のところにもってきてはどうかという提案でございます。

提案2点目です。第2条の2(5)学校が管理する寄宿舎、とありますが、寄宿舎って一体何ですかということになりますので、その後に括弧を設けて寄宿舎の例示を示してはどうかというものです。

提案3点目です。第5条の(8)をご覧ください。3行目「もしくは暴動」、と出ています。そこには具体的に（～治安維持上重大な事態と認められる状態をいう。）と示してあります。できればこの後に「又はこれらに付随して生じた事故。」を加えてはどうでしょうか。

最後でございます。第8条をご覧ください。「この規則に定めていない事実については」とあります。「事実」というよりも、「この規則に定めていない規定については」としてはどうでしょうか。またご検討ください。一任いたします。

○小町教育長 浅見学務課長、お願いします。

○浅見学務課長 この文言の書き方等につきましては、学務課だけではなくて文書法政課という専門にこれら規則等を所管している部署がありますので、今ご一任という言葉をいただきましたので、ご意見を伝えさせていただきますして専決処分決定させていただければありがたいと思います。

○田中委員 よろしく申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。協議(1)立川市学校災害賠償補償規則の制定について(案)、については承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(1)立川市学校災害賠償補償規則の制定について(案)、については承認されました。

---

## ◎協 議

### (2) 立川市第2次学校教育振興基本計画の進捗状況について

○小町教育長 続きまして、1 協議(2)立川市第2次学校教育振興基本計画の進捗状況について、を議題といたします。

庄司教育総務課長、説明をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 それでは教育総務課より、立川市第2次学校教育振興基本計画の進捗状況につきまして説明いたします。

本案件につきましては、平成32年度からスタートいたします立川市第3次学校教育振興基本計画の策定のため、現計画である第2次の計画について振り返るためのものがございます。

資料は2つございます。1つは、「立川市第2次学校教育振興基本計画」の進捗状況について～「立川市第3次学校教育振興基本計画」策定に向けて～、という資料でございます。A4のものでございます。もう1つは、立川市第2次学校教育振興基本計画施策体系別進捗状況、こちらはA4のものが1枚、そのあとにA3のものが数ページあるものがございます。

まず、立川市第2次学校教育振興基本計画の進捗状況についてですが、第1点として、計画体系にある9つの施策につきまして、【計画での取組】【実績】【取組指標】【今後の展開】についてふれております。それぞれ簡単にポイントを絞って説明いたします。

2ページをお開きください。学力向上の部分でございます。

計画での取組は、第2次学校教育振興基本計画に掲げた内容を並べております。

実績につきましては、毎年ご協議いただいております教育委員会の点検評価からこれを抜粋してございます。そういった内容でございます。

3ページ、取組指標でございますが、こちらのページにあるように計画で掲げた指標がございます。それについて年度ごとにどのような推移をしていたか記載するとともに、その現状分析をしております。

最後に4ページございますが、今後の展開ということで、現時点で考え得る展開についてふれているものがございます。

戻りまして3ページ、取組指標でございますが、例えばこちらにアンケート結果を指標にしているようなものについては、年度によって数字の答えがバラつきがどうしても出てまいります。年度によって達成しているときと達成していないときということがございまして、

なかなか少し難しいところがございます。

26 ページをお開きください。通学路の防犯カメラの設置という取組指標でございます。こちらは非常に分かりやすい指標でございます。年度ごとに目標があり 31 年度が 100 箇所 20 校ということでございますが、各年度ごとにどういう推移をたどったかというような形でございます。そういった非常に分かりやすい指標は評価がしやすいのですが、全てが指標で評価できるものではございませんが、今後は指標の立て方に工夫が必要なのかなと考えているところでございます。

またⅡ、27 ページ以降でございますけれども、年次計画で掲げている 14 の項目につきまして計画に対しての実績をお示ししてございます。主に充実した教育環境の整備のための年次計画でございますけれども、ほとんど計画どおり進捗ができておりまして、そういった評価をしているところでございます。

次に別の資料、立川市第 2 次学校教育振興基本計画 施策体系別進捗状況でございます。

表紙に、教育委員会点検評価の年度別評価、平成 27 年度から 29 年度までの 3 年間の一覧についてお示ししております。

計画体系にあります 9 つの施策のうち、3 の体力の向上と健康づくりの促進につきましては、先ほどの 1 つ目の資料と違しまして、これを 2 つに分けて従来より 10 の施策として評価しております。これにつきましては学校給食の部分を分けているところでございます。

ちなみに 3-2 の体力の向上と健康づくりの促進（質の高い学校給食の提供）の平成 28 年度につきましては、ご存知のとおり、平成 29 年 2 月に学校給食に起因する食中毒が発生したことにより C 評価としております。

A3 横の立川市第 2 次学校教育振興基本計画 施策体系別進捗状況については、時間の関係上個別にはご説明いたしません。施策にぶら下がる取組事項ごとに担当課を示して、「取組内容」「平成 29 年度までの進捗状況」「平成 30 年度の取組状況」「現状の課題と今後の事業予定」を詳細に記載してございます。いずれの取り組みも概ね取り組みができていますと評価をしております。この結果をもとに次期計画に活かしていきたいと思っております。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今説明をいただき、また、立川市第 2 次学校教育振興基本計画の進捗状況を踏まえたいろいろな資料がたくさんあります。これを説明いただき、また資料を拝見させていただいて、改革なくして教育なしと、そういう意気込みが伝わってまいります。ありがとうございます。

そこで、立川市第 3 次学校教育振興基本計画の策定に向けて、この基本方針 1 の学校教育の充実から始まりまして、基本方針 3 の学校・家庭・地域の連携による教育力の向上まで、すごいですね。何がすごいか。改めて見ますと担当課、取組事項名、取組内容、平成 29 年度

までの進捗状況、平成30年度の取組状況、さらに現状の課題と今後の事業予定まで、非常に詳細に示されています。私もこれを拝見して感動いたします。ここまで体系的にまとめられた各所管があります。指導課はじめ学務課、教育支援課、子ども育成課、交通対策課、産業観光課、この6課がまさに総がかりで施策体系別進捗状況をまとめ上げられたこと、改めて事務局の方々のご苦勞に感謝申し上げます。とりわけ、ここで現状の課題と今後の事業予定が示されていますが、予算が計上されれば、そのまま立川市第3次学校教育振興基本計画(案)ができるのではないかと思います。ほどしかりとした見事な資料です。

そこで私として提案申し上げたいのは、これらを踏まえながら、これまで以上に人権教育や立川市民意識の醸成の充実、子どもが身近な場所で伸び伸びと運動できる公園の整備と啓発事業の充実、野菜や穀物を積極的に取り入れた食育指導、また教育相談に当たる要員の補充、読書力の向上、地震や豪雨時等災害時の安全対策、キャリア形成につながる教育の充実、さらには犯罪をその場で防ぐ自助・共助の充実、あとハザードマップができていますけれども、もう一度ハザードマップの教材の見直しを図りながら安全・安心の確保等、各所管で課題を精査してより確かな立川市第3次学校教育振興基本計画の策定にあたって検討してはいかがでしょうかという提言でございます。

○小町教育長 庄司教育総務課長、お願いします。

○庄司教育総務課長 今9点お話いただきました。ありがとうございます。今後この計画づくりをしていく中で、もちろんきょうお示した状況を踏まえて内部で関係各課が協議してまいります。また、外部委員会を開いて、学識経験者、PTAの方、校長、あるいは子どもに関するそういう団体さんからも推薦いただいて、外部委員会を組織して議論してまいります。今ご指摘いただいた点はまさに重要な点だと思いますので、そういった意見があったということも含めまして、今後の新しい計画づくりに活かしていきたいと思っています。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 表を見ますと、今までの成果、課題を受け継ぎながら次の方向を整備されながら課題等の設定ができていて、これはすごいなと思いついておりました。

さて私は、目標があって、そして目標の指標、つまり具体的な行動目標が示されています。このことを見ながら気が付いているんですが、例えばハード面関係のものだと非常に分かりやすい。だけど体力だとか学力、いわゆるソフト面でどのような子どもたちの伸びがあったのか、こういうことを示していくときに、もっと目標指標、ここを考えていくときに、具体的な課題がずっと並んでいますが、この中に例えば活動の見える化、「ああ、こういうことをやっている」というような見える化だとか、よさの共有のことだとか、あるいは中心となるリーダーの育成だとか、あるいは定着止まりの評価、こういったものがあらかじめ年度当初の、あるいは基本計画でもいいですけども、年度当初のそれぞれの課題の中に盛り込まれていくと非常に我々も見通しがつけやすいし、また、これから始まる教育委員会の評価についても非常に分かりやすい。

つまり、いかに分かりやすく、目標そして目標の指標、そしてこれをどのようにやる、こ

のどのようになりやすくなるということで、もし機会があるならお考えいただきたいな  
と思っております。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 まさにおっしゃるとおりでございます、中には家庭での話も大事な  
ものもあるかなと思っておりますが、指標をうまく立てることが評価につながってくるかなと思  
いますので、先ほど私の説明でアンケート結果というのもありますけれども、一つの判断材料  
にはなるんですが、年度のバラつきがあったりということがありますので、例えばリーダー  
の育成であるとかそういったところの部分の数字とかは、まさに出せる部分であるかなと思  
いますので、リーダーの数であるとかそういった部分は一つポイントかなと思っておりますので検  
討していきたいと思っております。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 目標があって、目標の指標があって、それを見るたびにどのようにこれを実現す  
るのか、このことが非常に気になるものですから、ここが、なるほどなど言わせるものが出  
てくると分かりいいかなと思いました。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 ご説明並びに資料を拝見いたしまして、本当に丁寧に子どもたちのために分析を  
しているなということで感心いたしまして、まずは御礼申し上げるとともに、拝見させてい  
ただいても、おお、と思いながら読んでいただけでなかなか細かいところは分からないです  
けれども、本当の細かいところでちょっとだけ申し訳ないですが、気になったところだけ  
すけれども、A3の資料の5ページ、体力の向上と健康づくりの促進、学校給食課担当のとこ  
ろで、一番右側、上から3番目のところになりますが、「小学校については、各学年年度に1  
回は食育授業を実施するよう学校に依頼をしているが、できていない学校が特に単独校に多  
い」というのは、むしろ単独校のほうがそういう教育がしやすいのかなという気もしますけ  
れど、何か理由があるのか、もし分かりましたらで結構ですが教えていただけますか。

○小町教育長 南学校給食課長、お願いします。

○南学校給食課長 単独校につきましては第一小学校と第八小学校ですが、食育の授業ではな  
くて喫食時間中に回っているということがありまして、そのところでは毎日指導ができてい  
るような状況ですが、やはり授業のところ当初予定していたものができていなかったと聞  
いております。特に理由はないのですが、給食喫食中に毎日やっているということがありま  
すが、また授業でもやる必要があると思っておりますので、その点は単独校の栄養士に指導したい  
と思っております。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 いろいろな指標があると思っておりますけれども、指導課には食の指導計画を全校  
から出していただいて、意図的・計画的に実施されてございます。

○小町教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 よく分かりました。ありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 気になったことではありますが、13 ページの特別支援教育の1 番目、就学支援シートの提出数、私これを読むたびに今、合理的配慮が云々されておりますけれども、一人ひとりの障害の状況とか教育的ニーズに応じていくためのものであるならば、これは提出が200 件あったのではなくて、これにいかに対応できたかが問題ではないのかなと。だから私は、伝えることと、なおかつ満足度、こういうものが加わってくるならば本来こういった趣旨に合致する課題というか、目標になっていくのではないかなと思いつつ見ていたのですが、どうでしょうか。

○小町教育長 矢ノ口教育支援課長、お願いします。

○矢ノ口教育支援課長 第2 次学校教育振興基本計画の策定段階では就学支援シートという数値そのものをまずは広く知っていただくというのがテーマでございましたので、このように提出数というのが指標の一つになっておりますが、今ご指摘いただいたように、それを出して、学校で例えばそれを踏まえて個別の面談で入学前のリハーサルなどが決まり安心して4 月を迎えることができたですとか、早速に個別指導計画をつくっていただくのにつながり、例えば通級指導などにつながったなど様々に活用については学校で振り返りなどをいただいているところです。就学相談のアンケートでも提出をした結果、どのぐらい満足であったかという結果をいただくようになっていますので、次期計画ではこの指標の取り方についても検討してまいりたいと思っております。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 よく分かりました。ありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 私も細かいところですけども、A3 の2 ページの学校図書の充実と読書活動の支援の一番最後のところで、各種推薦図書の紹介パンフレットの充実というところがありますけれども、この冊子は私も子どもとよく見させていただいて、おもしろそうだななんて話をするのですが、もし可能であれば、本当にごくたまに構わないので保護者向けの図書を紹介していただいたら保護者としてはうれしいかなと思いつつ。例えば最近、虐待の問題がありますけれども、どうしても叱り過ぎてしまうとか、そういう方に向けての本だとか、ちょっとした育児情報の本だとか、小説でも何でも構いませんけれども、保護者向けの本を紹介していただく冊子も1 年に1 回でもあると大変うれしいかなと思いつつ。

○小町教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 今のご指摘のとおり、私どものほうはどうしても子ども向けの読書の視点を重視しております、これまで施策等に反映してまいりました。今ご指摘のとおり昨今の時代背景等を鑑みますと、親から子どもにどういった本を読み聞かせるのが適切なのか、また、親としてどう子どもと対面していくのかといった視点から、読書の在り方についても考えていかなければならないと思いつつ、図書館としましては保護者向け、親向け、どういった対応がとれるかということで考えてまいりますが、これはただ単に課題ということ

ではなくて前向きな取組として、今年度、31年度の取組として認識させていただきます。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 私も子育てで悩む中で本に救われたということがたびたびありましたので、可能であれば、よろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。1 協議(2)立川市第2次学校教育振興基本計画の進捗状況について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、1 協議(2)立川市第2次学校教育振興基本計画の進捗状況について、は承認されました。

---

## ◎協 議

### (3) 立川市第2次特別支援教育実施計画の進捗状況について

○小町教育長 続きまして、1 協議(3)立川市第2次特別支援教育実施計画の進捗状況について、を議題といたします。

矢ノ口教育支援課長、説明をお願いいたします。

○矢ノ口教育支援課長 それでは教育支援課より、第2次特別支援教育実施計画について、ご報告をいたします。

本計画は平成29年度から31年度までの3箇年を計画期間といたしまして、5つの基本施策のもと39の取組項目を掲げ特別支援教育の推進に取り組んでいるところです。31年度には次期計画の策定作業を行うにあたり、現計画の進捗状況と今後の課題についてまとめましたので、主要な取組についてご報告申し上げます。

まず第1の施策、早期連携・早期支援の充実です。

子ども家庭支援センターとの連携や就学相談の充実、幼保・小中の接続の円滑化に取り組んでいるところです。特に子ども家庭支援センターの発達支援担当と教育支援課の就学相談の担当は密接な連携関係の構築に努めているところです。平成29年度の実績では、市内の幼稚園・保育園から就学相談につながった年長児童のほぼ全員が、既に発達相談や保育園・幼稚園の巡回相談、5歳児相談、発達支援親子グループの活動などで子ども家庭支援センターが家庭を把握していた状況となっております。今後は子どものライフステージを通じた成長発達の記録や関係機関ごとの相談履歴、福祉サービスの利用等を保護者が管理しやすくなるようサポートファイルを導入いたしまして、幼保・小中の接続や支援の継続性をより高めていくことを目指していきます。

第2の施策は、学校における指導体制・指導内容等の充実です。

特別支援教育コーディネーターの育成や校内研修を支援しながら、効果的で効率的な校内

委員会の運営や交流活動の取組事例について校長会等で共有しているところです。また、個別の教育支援計画や個別指導計画の作成については、特別支援教室の導入に伴いまして通常の学級の担任の先生との連携による作成が進むよう担当者連絡会等で周知をしています。今後は特別支援教室プラスの拡充に合わせまして、中学校においても連携型の個別指導計画の作成を推進してまいります。

第3の施策は、学校における特別支援教育の取組への支援です。

中でも特別支援学級等の整備という点では、平成30年4月、知的障害学級まつのみ学級の増設や小学校特別支援教室キラリが全小学校に整備されています。さらに平成31年4月からは中学校も特別支援教室プラスが開始されることを背景にいたしまして、小学6年生の時点から中学校の通級指導につながった児童は、前年度の9名に対し31年4月の現在の見込みでは23名と大きく相談状況も伸びています。また、特別支援学校のセンター的機能を活用しながら、武蔵台学園よりコーディネーターを派遣いただき、知的障害学級の担任の先生等の専門性向上プランに基づいた授業研究等を重ねているところです。小中学校に対しましては、要請に応じまして心理職や言語聴覚士、教育支援相談員を派遣し、児童・生徒の見立てや指導・支援に対する助言、校内委員会への出席等通じまして学校への支援に取り組んでいるところです。今後は、市民要望の高い特別支援教室キラリの入学前の説明会の開催や、自閉症・情緒障害特別支援学級の開設準備にも取り組んでまいります。

第4の施策は、関係機関との連携です。

この第2次特別支援教育実施計画におきまして、1次の計画から追記をいたしましたのが唯一、本取組施策の項目33番、適応指導教室と連携した指導についてでございます。不登校状態にある児童・生徒本人だけではなく、教育相談を通じた保護者のサポートや適応指導教室との密な情報共有を行い、在籍校の復帰に向けた役割分担をより整理していくことが求められています。今後は子ども育成課が所管しております子ども・若者自立支援ネットワーク会議のネットワークを活用しながら、中学校卒業後の進路やサポートについて情報提供や連携の強化に取り組んでいきます。

最後の施策、施策の5は特別支援教育の理解啓発についてです。

本市におきましても障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例が施行され、庁内挙げてオール立川でこの理解啓発に取り組むことが求められています。特に30年度は文部科学省と厚生労働省が合同で行いましたトライアングルプロジェクトからの勧告をもとにいたしまして、就学時健診において全ての保護者に保護者向けの発達障害に対する正しい理解啓発を伝えるためのハンドブック「子育ての困りごと、ありませんか？」を配布いたしまして周知に努めているところです。今後はオール立川としての講演会の開催等も企画をしてみたいと考えております。

本計画につきましては立川市の発達支援計画と密な連携をとる必要があることから、次期、第3次特別支援教育実施計画の策定におきましても両計画は両輪で進むように同時に策定作業を行ってまいりたいと考えております。教育支援課からは以上です。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 とにかくここ数年の特別支援関係の動きというか取組は、教育環境、この辺りは本当に整備されつつ進んできているというふうに私も大変うれしく思っております。

さて問題は、合理的配慮の話在先ほどしましたが、いろいろな子どもたちがそのニーズに合わせて、楽しいあるいは満足のいく教育が受けられる、あるいは参加できる。そしてなおかつ、この内容にあります個別の支援計画と指導計画の充実、そしてなおかつ交流及び共同学習の推進。この中でお客様にならずに、本当に一員として一緒にいろいろな活動ができるようにどう進めていったらいいか、この辺りが一番私見していて、交流学习といってもやっているのは学校行事だけであるとか、もっともっといろいろな意味での、通常学級の中で共に学んでいくような姿、もっと工夫する必要があるのではないかと思っておりますし、個別指導計画についても、もっと吟味してやっていいなという気もするのですが、こういう質を高くする、このことが一番課題というふうに私は思っております。

いろいろな整備が行われてきた、次にはこここのところをしっかりとやらなければいけないなと思いますが、この辺りはいかがでしょうか。何か、こういうことをやっていくんだとお考えがありましたら、お願いいたします。

○小町教育長 矢ノ口教育支援課長、お願いします。

○矢ノ口教育支援課長 大変に貴重な、そして難しいご提言をいただいたというふうに受け止めています。現在、合理的配慮という点では、学校介助員などを配置している児童・生徒について、定期的に、学期ごとに支援会議などを開催して、例えば評価であるとか、何か行事の参加で配慮が必要なところをどのように工夫したり支援したりしていくのかというのをそのつど確認をしている状況です。

そしてそういった保護者の方からは、今まではとかく個人情報ということで個々個別の会議の中で一つ一つの案件が解決をされてきたんだけど、今後の立川市の教育という点においては是非こういったところで培っていただいた先生方のノウハウや、各校でどのように対応いただいたかというのをデータベースのようにしていただいて、どの学校でどんな児童・生徒の状況が生じた際にも同じような観点で評価がされたり、また対応していただけるようなそういったノウハウの蓄積というものも是非、教育支援課の一つの機能としてこれから備えてほしいというような提案もいただいているところです。次期計画への大きな課題といたしまして受け止めたいと思っております。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 期待しております。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 先ほど説明をいただき、また本資料を丁寧に拝見させていただきました。その中で矢ノ口課長からお話があった、「立川市障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつ

くる条例」が昨年4月1日で施行されたわけですが、条例の基盤になる確実に進めるための一つ一つの基本的なことを、しっかり押さえていच्छやるということでうれしく思っております。そこで私としては幾つか質問をさせていただいて、そこで認識を深めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

1点目でございます。基本施策1の早期連携・早期支援の充実、この中で保護者向けの説明会の時期が4月に前倒しとなっております。その理由と課題は何でしょうか。

2点目です。基本施策3をご覧ください。学校における特別支援教育の取組への支援、この中で特別支援教室の開始で「随時相談」に変更してということですが、ここで特に問題点はございませんかということです。

3点目、基本施策4をご覧ください。ここは関係機関との連携ですが、「立川市子ども・若者自立支援ネットワーク会議」が中心となっているわけですが、当課の事業は平成29年度より、開催を見送ると、このように明記されてございます。その中で実態の把握とか、あるいは今後、監督等についてはどのようにお考えいただいておりますかということです。

最後でございます。この特別支援教育の振興実施に当って、インクルーシブの視点というのは非常に大事なかなと思います。たとえば申し上げれば、就学後に児童・生徒に教育的ニーズや育成が明確化されることが多いと思います。そういう中でインクルーシブ教育の推進の視点から継続相談を行い柔軟に転学できるようなことも必要かなと思いますし、また例えば全ての教育支援計画、個別指導計画作成と過程について、インクルーシブの視点からも共通理解が必要ではないかと。したがって、インクルーシブの視点が見られないのはなぜなのでしょうかとということです。

○小町教育長 矢ノ口教育支援課長、お願いします。

○矢ノ口教育支援課長 細かいところを見ていただいて本当にありがとうございます。ご質問いただきましたので順次お答えしてまいります。

まず1つ目の基本施策1の保護者向けの就学相談説明会の開催時期でございます。実はこれまで年長さんになられて、あるいは小学6年生になられて、就学の前年度を迎えられてから4月に広報で開始をし告知をいたしまして、5月に説明会を開催しておりました。ただ、就学相談のお申込み自体はより早くから見学・体験の予約を取りたいという方もいच्छやるために4月の1日と同時に受付の開始を始めていたというような、若干その辺りが前後してしまっていて、情報のタイムラグが生じていました。

これを、就学相談のアンケートの中でもより早い段階で情報提供がほしいというご意見も強くいただきましたので、今年度に関しては年中さんと小学5年生の児童を対象に、年度が明けたら就学相談のお申し込みをいただけますというのを3月中に告知を開始いたしまして、4月と同時に受付であったり説明会であったりを開催しようと、このように時期を統一させたものでございます。今までは随時、随時に、では説明会をやろうとか、では広報に載せようというような、時期がバラつきが出てしまっていましたので今後は統一したタイミングでより早い段階で情報提供をしてまいりたいと考えております。

2点目の巡回相談の件でございます。この特別支援教室導入によりまして、当課のものは見直しをしていくという点でございますが、この特別支援教室という制度は東京都の制度でございますけれども、東京都では特別支援教室が導入されますとそこの学校には臨床発達心理士を東京都の予算で定期的な派遣がございます。学校によりましては教育支援課から来る心理職と東京都から来る心理職と、どちらをどのようにどう活用していくのかというのが、ご調整いただくコーディネーターの先生のご負担があったり、役割分担というところではなかなか学校のほうも調整がかえって負担であるというような意見もいただいていた。そのことから小学校では全校配備されていますので、中学校でも始まることに合わせ特別支援教室に伴う児童・生徒の行動観察等については、東京都からお越しになる臨床発達心理士にお任せをしようというふうにすみ分けをいたしたいと考えています。ただ、教育相談も行いながら、また特に児童・生徒に緊急支援など必要性があればいつでも教育支援課のほうで随時にお応えをしてみたいと考えています。

ご質問の3点目でございます。基本施策の4、関係機関との連携の中で立川の子ども・若者自立支援ネットワーク事業との、その辺り今後どうなのかというところでのご質問でございます。当課が行っていたのは、この子ども・若者自立支援ネットワーク会議の中の事業の中でもさらに細かく、たちかわ若者サポートステーションが受託を受けていた自立支援事業について育て上げネットさんというNPO法人の事業を保護者の方に知っていただくという、かなり対象も事業の内容も狭いご案内、説明会というのを行ってきました。

例年ご参加の方が多いときで8人ほど、少ないときですと2、3人というのが数年続きまして、私どももどのように卒業後のサポートについて、より広く知っていただくのがよいのかと悩んでいたところでもございました。そのときに子ども育成課が開催しています定時制・通信制等合同学校相談会というのがRISURUホールで大変に大々的に開催されるということが定例化してまいりまして、そこにNPO法人の育て上げネットさんであったり、このサポートを行う関係機関がブースを出しまして、個別の相談会もあればこういった学校の説明もあつたりする非常に大きいイベントが開催されるようになっています。

私どもの教育相談だったり、あるいは通級指導をご利用の保護者の方にはこちらの合同説明会へのご参加を是非お勧めしております、そちらのほうは300名を超える参加が例年いらっしゃるというふうに伺っているところです。また相談の中でも関係が必要な方には必ず参加されましたかとか、個別のご相談どうされましたかなんてということはフォローさせていただいてまして、大きなイベントのほうに包含いただいたというふうに考えているところです。当然ながら、このネットワークに参加する一つの団体として私たちも今後ともこの連携強化には加わっていきたいと思っているところです。

最後にいただきましたインクルーシブ教育の視点についてです。インクルーシブ教育の推進なり充実なり普及なり、どのような指標で評価をしていくのかというのも非常に難しい点というふうにも思っています。1つは、継続相談を対象者を広げて行っていく。先ほど委員おっしゃっていただいた柔軟な転学に向けての下支えする基礎の体制であったり、また象徴

的なのは医療的ケアを通常の学級で行うということもインクルーシブ教育の一つの指標にはなってくるかと思っています。

この第2次特別支援教育実施計画を策定しておりました平成27年度実績ベースの当時は医療的ケアの必要なお子さん、通常の学級でお一方だけでしたけれども、現在は3名まで増えている状況もございます。児童福祉法の改正もございましたし、また今後は庁内の中でもこういった医療的ケアの連携協議会を立ち上げていくということが計画されていると聞いていますので、第3次の、次期の計画の際にはもう少しその辺りの指標であったり書き振りであったりを研究してまいりたいと考えております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 一つ一つ丁寧なご説明ありがとうございます。そこで私のほうから提言として3点ほど申し上げたいと思います。第3次特別支援教育実施計画の中でご検討いただければということで、特に回答はいりません。ただ、付け加えたいことがあればお話いただいても結構です。

まず1つ目ですが、2の、幼稚園教員・保育士の特別支援教育に対する理解啓発、ここで延べ11人、幼稚園と保育園からの研修の参加人数が少ないのではないかと思います。しいていまして、現在、立川市内の幼稚園数が11園、認可保育園が40園、合わせて51園あります。その中で研修への参加の充実の対応策を第3次の実施計画に向けた課題としてはどうでしょうかというのが1点目です。

2点目です。4の療育施策の充実に向けた検討です。この中で保護者向けのアンケートは評価できます。ただ、その結果がどうなっているかということをお明記しておかれるといいかなと思います。併せて、放課後等のデイサービスの記載はありますけれども、学童クラブの記載がありません。同じ児童を扱うわけですので、できれば連携・協力を第3次の検討課題としてはいかがでしょうかということです。

最後でございます。基本施策3をご覧ください。学校における特別支援教育の取組への支援ですが、28の研修内容の充実です。通常の学級の先生方による、そこに在籍する児童・生徒の特別支援教育的な実践を情報交換できる研究の充実が必要ではないかと思います。つまり通常の学級で活用できる実践研究の充実を第3次の検討課題としてはいかがでしょうか。

○小町教育長 矢ノ口教育支援課長。

○矢ノ口教育支援課長 まず1点目の幼稚園や保育園の先生方の研修への参加ですが、ご指摘のとおり、なかなか多くないというのが実態でございます。これにつきまして保育園の先生方、前に園長会などにお伺いいたしまして、開催について参加しやすい開催をどのように組んだらいいかというご相談をしたところ、通常ですと日中は保育があるものですから教育支援課が開催している平日昼間の開催ではなかなか参加が難しいというご意見をいただいています。現状、保育園では研修を行う場合はやはり夜間、幼稚園の場合は土曜日に開催をしているというようなことも聞いているところです。

こういった実態がありますので、立川市の発達支援計画におきまして幼稚園、保育園の先

生方がより研修の機会が増えるようにということで、お越しく下さいというだけでなく、こういった研修や講演会があったものをDVD教材にして、講師の了解も得ながら視聴覚教材として何かライブラリーの貸出ですとか普及をしていくということが手法として一つ研究に挙がっています。今後、発達支援計画のほうの研究の成果を待ちたいというふうを考えているところです。

2点目にご提言をいただきました療育施設についてでございます。こちらの項目についての療育ということに関しては、学童保育というよりは障害、福祉の受給証に基づくサービスが受けられる、放課後等デイサービスを想定した療育という定義にはございますが、ご提言のように学童保育所とまた就学相談、教育相談の連携というのも学童保育所の指導員からは非常に強く求められています。ようやく昨年度から就学支援シートをご提出される保護者の方に対し、是非、保護者のお手元でコピーをおとりになって、学童保育所にお入りになる際、初回面談で是非、先生と共有してくださいというのを就学支援シートのご案内に含める取り組みを始めたところです。今後とも学童保育所やあるいは児童館含めまして放課後の関係機関との連携をより強化できるように検討してまいりたいと考えています。

○小町教育長 川崎統括指導主事、お願いします。

○川崎統括指導主事 ご提言ありがとうございます。教員の研修内容の充実ということでご提言いただきまして、教員の専門性の向上については、本当に即効性があるというのはなかなかないので、地道に研修等で取り組んでいるところではございますけれども、本当にご意見のとおり、こちらの取組の中にも研修の体系化ですとか内容の充実ということで挙げさせていただきましたが、それが通常の学級でも活用できるような内容のものということで、立小研等とも情報を共有しながら活用できるような内容で前向きに検討していきたいと考えております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今、説明がございました方向で、この第3次の検討課題として実施されるようお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。1 協議(3)立川市第2次特別支援教育実施計画の進捗状況について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、1 協議(3)立川市第2次特別支援教育実施計画の進捗状況について、は承認されました。

---

## ◎報 告

### (1) 平成31年度予算案について

○小町教育長 続きまして、2 報告 (1)平成 31 年度予算案について、を議題といたします。

栗原教育部長、説明をお願いいたします。

○栗原教育部長 それでは私から、平成 31 年度の予算案について、ご説明します。

資料は、平成 31 年度予算案の概要及び主要施策の概要、概要版を用います。

まず、1 ページをお開きください。

全体的な市の予算の編成方針になりますが、上から 4 行目のところがございます。平成 31 年度は、第 4 次長期総合計画における前期基本計画の、とありますが 31 年度は最終年度となります。また、きょうも学校教育振興基本計画と特別支援教育実施計画の取組の報告がございましたが、教育部でもっております 5 つの個別計画についても 31 年度最終年度となります。その上で「子ども・学び・文化」というところのカテゴリーが今年も入っておりますが、その他の施策についても各重点施策に取り組むとともに、引き続きハードからソフトのまちづくりを継続しつつも、未来、これは 32 年度からの後期の基本計画でございます、への道筋を意識し、各施策目的の実現につなげていくこととする、という前期の計画から後期の計画に向けたということが大きな特徴となっております。

続きまして予算規模のところをご説明いたします。10 ページをお開きください。

財政規模でございます。上のところの 3 行が今年度、30 年度と 31 年度の比較部分が書かれています。読み上げます。平成 31 年度一般会計の予算規模は 754.9 億円で、30 年度当初予算比 13.4 億円、1.8%の増となっております。また、その他 6 つの特別会計、立川市もっておりますが、その特別会計を合わせた総額が 1,450.4 億円ということで、その 30 年度当初予算比 147.2 億円、11.3%の増となっております。30 年度も過去最大の予算規模でございましたが、31 年度、来年度の予算案につきましても過去最大の予算規模となっております。

続きまして 15 ページをご覧ください。

予算別の歳出の状況がこちらに示しています。目的別予算というところがございます。

表の中の 10 番が教育費でございます。これも 30 年度と比較すると約 2 億 3,100 万の増、全体としては 2.1%教育費が増となっております。教育費全体としては約 114 億ということで大きな予算となっているところでございます。

続きまして、個別のことを少しご説明します。27 ページをお開きください。

ここは前期の市全体の基本計画の政策の中の子ども・学び・文化の施策体系となっております。ここにつきましてはそれぞれ左に書いてあるのが施策、右側が事業等になるわけですが、教育部以外が所管する施策や事業も含まれております。

その中で教育部の特徴として、31 ページをお開きください。

31 ページの下から 2 段目のところがございます。ここにつきましては、配慮を必要とする子どもや子育て家庭への支援に含まれるところがございますが、就学相談のところがございますが、来年度につきましては「サポートファイル (仮称)」の導入を図ってまいります。

その下からが学校教育の充実になりますが、①が第 3 次学校教育振興基本計画策定ということでは、先ほども申し上げましたが、来年度 31 年度は教育部でもっております 5 つの分野

別個別計画につきましても最終年度となりますので、そのほか第3次特別支援教育実施計画、第6次生涯学習推進計画、第3次図書館基本計画及び第4次子ども読書活動推進計画の策定も併せて来年度は進めてまいります。

次ページをお開きください。

新規または充実、継続の中で特にポイントとなる事業等についてご説明します。

②の児童の保健衛生、③生徒の保健衛生につきましては、先ほど学務課長より説明を申し上げた部分の充実を図ったものでございます。

その下の④教育研究事務でございますが、31年度につきましては小学校の教科用図書の採択の年でございます。教育委員会で8月の末までに採択をします。その間、教員等にも加わっていただきまして調査研究を進めてまいります。

⑤学力向上事務でございます。継続事業、地域未来塾であるとかスタディ・アシスト事業につきましては30年度に引き続き31年度につきましても実施してまいります。また、その下の外国語指導助手派遣、ALTの派遣でございますが、新学習指導要領を見据えた中で31年度につきましても時間増で対応してございます。その下、「TOKYO GLOBAL GATEWAY」でございます。30年度に若葉台小学校の児童対象に実施いたしました。31年度につきましても同様のことを考えています。

⑧新学校給食共同調理場整備運営事業でございますが、これにつきましては30年度の補正予算の中で事業予算認められておりますけれども、委託の中で調査等行いまして、新学校給食共同調理場のスケジュールの作成、事業手法の検討、施設の整備計画も32年度にまとめてまいります。

33ページでございます。

①②③④⑤、ここまでは小学校の施設や設備等の改修に係るものでございます。①の小学校施設改修につきましてはトイレとブロック塀、②保全計画につきましては、五小につきましては体育館、七小につきましては校舎と体育館、南砂小学校につきましては校舎2年目の工事を実施するとともに、四小、32年度に中規模改修を行いますのでその設計でございます。③は来年度と再来年度にかけまして若葉台小学校の新校舎の建設に着手してまいります。

中学校の施設の改修につきましては、防犯カメラ、トイレ改修、ブロック塀、体育館の照明をLEDに換える事業を行ってまいります。あと一中の中規模改修を、これは今年度見送った部分でもありますので31年度で実施します。

⑥小学校運営の下の部分でございますが、来年度、一小、南砂小学校で周年事業を予定しております。

⑦小学校普通教育振興のところでございますが、ICT支援員につきましては今までは小学校につきましてはタブレットのリースの中にこういった支援員を含めていますが、31年度からは別立てをして支援員だけで予算組をしています。小学校、中学校合わせてICT支援員を派遣して授業支援を行ってまいります。

それとともにその下でございますが、今年度で小学校で特別支援教室キラリが全校に整備

されました。その中でタブレットにつままして教員用のものがございますが31年度につまましてはキラリに配備してまいります。

続きまして34ページでございます。

一番上でございますが、立川市民科(社会科)副読本、これにつまましては全面改訂をして、年度が始まったところから、この検討を始めてまいります。

⑪働き方改革事業のところでございます。副校長補佐、スクール・サポート・スタッフ、中学校部活動指導員につまましては継続的な配置。それとともにその下の出退勤管理システムを新たに31年度から小・中全校に導入を図ってまいります。

⑬中学校特別支援教育振興でございますが、これも教育委員会のほうで随時報告をしておりますが、来年度、2校に特別支援教室を導入し、33年度は全校に導入を図ります。31年度の2校導入とともに32年度以降も環境整備等も併せて実施を行います。

34ページの下のところでございますが、②の地域学校連携事業でございます。来年度につまましては小中全校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールの導入を図ってまいります。それとともに地域学校協働本部事業は全て30年度に実施しておりますが、さらなる充実を図ってまいります。

続きまして35ページでございます。

生涯学習社会の実現のところでございますが、②地域学習館維持管理、④学習等供用施設管理運営につまましては、西砂学習館または学供施設の3館についてトイレの改修を進めてまいります。

それと⑤八ヶ岳山荘の管理運営でございますが、屋根・外壁・厨房等の改修工事が必要になりましたので八ヶ岳山荘につまましては2億8,000万ほどの金額をかけて改修を行います。

⑦図書館事業管理運営でございますが、31年度から新聞のデータベースの契約内容を見直して、地方面で使うこういった情報提供をしてまいります。

37ページをお開きください。

一番上のところでございます。歴史・民俗普及活動事業でございますが、歴史民俗資料館で保管しております近世文書等を複製したマイクロフィルムが劣化しておりますので、これを更新いたします。

それとともに、教育部の課ではございませんが、⑥姉妹市連携60周年記念事業でございます。協働推進課のほうで行いますが、今年度中学生の主張大会で発表した15人が来年5月に姉妹市であるサンバーナディノ市に訪問するということでございます。来年度になりますと高校に進学しているお子さんもいらっしゃいますが、合計15人で、10年に一度ということでございますが、こういった派遣事業が予定されているところでございます。

個別の事業の説明は以上でございますが、いずれも今ご説明した内容につまましては学力の向上であるとか、特別支援教育の充実、また教員の働き方改革、コミュニティ・スクール等の取組を含むネットワーク型の学校経営、こういったものを重点施策として来年の予算組をしているところでございます。教育委員会、学校、地域、保護者が一体となって取組を進

めてまいりたいと思います。また、今現在は予算案の段階でございます。来週から予算特別委員会が議会に設置された中で、3月22日の最終日に本議会が開催されまして、承認か否かということで採決をいただくものでございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今、説明をいただいて改めて市税を含めて市の一般財源、これまで以上に厳しい中でそれを確保するという、その中で今、部長からも説明がありましたように平成31年度予算案については当市の重点課題、施策、それに特化しながら努力されていることに敬意を表したいと思います。教育委員会所管で、新規事業で第3次学校教育振興基本計画策定事業はじめ9つの新規の事業が組み込まれています。これについて実に教育費が2.3億円、昨年と比較しますと2.1%増になっているわけです。是非3月の本会議で可決されることを期待申し上げるとともに、改めて清水市長、教育長はじめ関係部局の方々に感謝申し上げたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 施策の裏付けの予算ですから、やはりこれが実現するとなると私ども責任を持ってやらなきゃいけないなという、そういう思いで聞いておりました。ありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで2報告(1)平成31年度予算案について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (2)「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果の概要について

○小町教育長 続きまして、2報告(2)「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果の概要について、を議題といたします。

小瀬指導課長、報告をお願いします。

○小瀬指導課長 それでは、片山指導主事より報告をさせていただきます。

○小町教育長 片山指導主事、お願いします。

○片山指導主事 私から、平成30年度児童・生徒の学力向上を図るための調査の分析結果及び授業改善のポイントについて、ご報告いたします。

お手元の報告書をご覧ください。

表紙は、調査目的、対象学年、調査日、調査内容と目次から構成されています。

下段の目次ですが、小学校の国語、社会、算数、理科、中学校の国語、社会、数学、理科、英語の順に調査結果と問題分析、及び授業改善のポイント、また10番として児童・生徒質問紙調査結果、11番授業改善のポイントについて示しました。

ページをおめくりください。1 ページになります。

小学校国語の結果になります。まず(1)では結果の概要を記載しています。左の表が立川市の平均正答率、右側が国語の正答数の割合で、学力ステップアップ推進地域指定事業導入前の平成 26 年と今年度、平成 30 年度の比較になります。平成 26 年度と 30 年度を比較すると、いわゆる上位層の A 層が増加し、下位層の D 層が減少していることが分かります。

中段ですが正答数分布になります。分布の山が右側にあり改善傾向を示しています。

下段は観点別の結果で、①から⑧にお示しした観点ごとの正答率になります。

右側 2 ページをご覧ください。

これは国語の設問ごとの正答率になります。出題のねらいやその正答率を示したことにより習得率の高い問題や、逆にどのような問題で学習のつまずきが見られるか一目で分かるようにしました。例えば 1(4)をご覧ください。ここは網かけをしていますがこの問題は正答率が高い問題になります。同様に 6(3)も同じです。逆に、ちょっと見づらいですが、7 や 8 (2)は薄く網かけをしています。これは正答率が低く学習につまずきのある問題を示しています。

3 ページをご覧ください。

ここでは基礎的・基本的な内容の定着を問う問題と分析を記載しています。上段は実際に行った調査問題とその分析をお示ししています。下段は上段の分析を踏まえた授業改善のポイントを示しています。例えば上の問題で主語と述語の関係について理解が不十分であるという分析を踏まえ、主語と述語の関係を確実に捉えさせるためのポイントを下段で具体的にお示しをしています。

右側の 4 ページをご覧ください。

ここでは思考力・判断力・表現力の伸長を問う問題と分析を記載しています。3 ページと同様に、上段は実際に行った調査問題とその分析、下段は上段の分析を踏まえた授業改善のポイントを示しています。

同様に 5 ページからは小学校社会について記載しています。内容の構成は先ほど国語で説明したとおり、はじめの二ページが調査結果について、ページをおめくりいただいた次の二ページ、7 ページ、8 ページですがここが問題分析と授業改善のポイントについてお示ししています。

9 ページからは小学校の算数、13 ページからは小学校の理科について記載しています。

17 ページからは中学校の内容になります。構成は小学校と同様です。17 ページからは国語、21 ページからは社会、25 ページからは数学、29 ページからは理科、そして 33 ページからは英語になります。

37、38 ページをご覧ください。

これは東京都が抽出した学校の児童・生徒質問紙調査の結果になります。37 ページは学習に関する指導法と平均正答率との相関、また下段に授業改善のポイントをお示ししています。

38 ページは、生活習慣等に関する内容の結果と平均正答率との相関及び指導の改善に向けたポイントをお示しました。

最後に裏表紙になりますが、この裏表紙は授業改善のポイントとして各教科等における授業改善のポイントとカリキュラム・マネジメント実現のためのポイントを示したものです。

私からの説明は以上です。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今、説明をいただいたのと併せてこの報告書を拝見しまして、小町教育長、小瀬指導課長はじめ事務局の方々、そして各学校の校長先生のリーダーシップのお陰で見事に学力が向上していますね。改めて感謝いたします。そこで私から提言として2点ほど申し上げたいと思います。

まず1点目です。今後、総合的に結果を分析し、評価を基に学校はじめ関係機関に発信してはどうかということでございます。具体的にどういうことかと申し上げますと、この報告書に出ております1つは、立川市の平均正答率と四分位の正答数の割合の比較、これが出ています。あと正答数分布グラフ、観点別結果、設問ごとの正答率と分布、これ以外にも中央値、標準偏差値などの情報を含めて総合的に結果を分析し、評価し、改善のポイントを具体的にお示ししていただくとよろしいのではないかと。それをもとに各学校が具体的に取組んでいくのではないかと思います。

2点目です。教科ごとの問題と分析及び授業改善のポイントですが、基礎的・基本的な内容の定着を問う問題と分析、そして2つ目に思考力・判断力・表現力の伸長を問う問題と分析を通して、授業改善のポイントをよくここまでお示しになっていると思います。ちょっと欲張るようで恐縮ですが、そこでさらに、例題として、可能な範囲で立川市が使用している教科書の問題を取り上げてはどうか。例えば小学校の国語であれば光村図書、中学校も光村を使っているわけですが、小学校算数であれば学校図書、中学校数学であれば東京書籍、この中で教科書をもとにしながら、どの単元、どの問題に類似しているのか、その問題を取り上げて授業改善のポイントとして示してはどうか。このことによって児童・生徒はより一層身近な問題として捉え、意欲・関心を高めて、結果として学力に反映されるのではないかとという私の考えです。

2つ提言申し上げましたが、ご検討いただければありがたいなと思います。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 まず、評価をいただきましてありがとうございます。

基本的にこの報告書は教員向けに作っております。何かというと、すぐ先生たちは平均点だ、中央値だ、標準値だと言いますけれど、大事なことは一体その子は、A君はどこにつまずいている、B君はどこにつまずいているか。じゃあA君、B君にどういう手立てをとったらいいいのかという発想で作ってございます。したがって、よく、広く平均とか総合を捉えた場合に、こういうときには標準偏差値とか中央値を使います。標準偏差というのは言うまでもなく平均に近ければ近いほど数値は低くなります。平均とバランスにあった標準偏差は高

くなります。今必要なのは、どこで目の前の子が学習でつまずいて、そしてその子に対してどういうケアをしていったらいいのか、と捉えてございます。

それから2点目でいいご提言をいただいたと思っております。特に基礎的・基本的な問題は教科書の問題を使ってやっていきたいなど。ただし、思考力・判断力・表現力はダメです。今の教科書は遅れていまして、連続テキスト、非連続テキストといった複合的な、要するに今の教科書というのはどうしても文章と文章があって、ちょっと写真が入って、ちょっと図が入って、今のは統計的なデータと文章とか、要するに連続テキスト、非連続テキストを組み合わせた問題、それが非常に思考力・判断力・表現力を問う問題で、たぶんこの夏の教科書採択にはそういう教科書、登場してくると思うんですが、今現在の教科書では全国学力・学習状況調査、それから都の調査には対応できる内容にはなっていない。ということで先生方には教材として学力調査の問題、全国の問題、非常に優れています、特にB問題。それを使って授業を進める、それは大事なことですよというお話をしているところでございます。大事なご提言ありがとうございました。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 小瀬指導課長の説明を聞くたびに、こっちもすつといたします。まさに今おっしゃった児童・生徒のために何をどう、つまずきをしっかり押さえながら学力向上を目指していくか。基本的なスタンスでずうっと一貫して小瀬課長が考えてきたものですので、まさに同感です。その上で提言についてもおっしゃることはよく分かります。したがって、今後、本市で採択した教科書をどうしていくのか。8月に小学校教科書が採択されるわけですね。その中に小瀬指導課長のお考えも入れながらしっかりと採択に臨んでいきたいと思えます。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 私ども学校訪問しながら授業を観ていきますと、本当に改善されてきたなというふう実感しております。それがまたこういう調査などを見ますと、学力向上は確実に進んでいるその証だなと思えました。特に37ページの授業改善のポイントにあります「その時間のめあてを児童・生徒に具体的な行動目標として明示する」、これは私はついこの間、若葉台小学校を訪問いたしました。かなりの先生方がこのことに挑戦しております。そしていろいろな学校でめあてをきちんと書いていく、こういう授業改善の姿があちこちで見られました。これも学力向上につながる力というふうに思います。やはりその要因となったのは立川スタンダードの提案であったり、あるいは学級力であったり、こういう指導課の提案がきちんと根付いてなおかつ実を結んでいるんだなど、こういうふうに思いました。ありがとうございます。

もう一方不安なのは、非常に学校間の差が大きいということなんですね。ある学校へ行きましたら立川スタンダードで出てくるような文言が全く見られない授業であるとか、あるいは学級力、どこへいったんだと思ながら私は教室を探しますが、この差をどうやったら埋めていけるのでしょうか。やっていない学校がもっと積極的に指導課の方針、立川スタンダードに取り組んでもらえれば私はぐんぐん変わっていくと思っております。どうでしょ

うか見解といたしますか、どうしたら縮まっていくんでしょうね。

○小町教育長 小瀬指導課長、お願いします。

○小瀬指導課長 さすがは松野委員、鋭いところを。実は教育長ともよく話すのですが、学力調査の結果、今これ平均で出していますけれど、学校によっては都の平均値をはるかに上、そうかと思えば、だいぶ低い。何を言いたいかというところ、ここ近年、学校間格差が非常に大きくなってきている。ではなぜそれは起きるか。校長のリーダーシップです。見ていて、学校としてのリーダーシップ、統一感がとれていなかったら、これは学習指導だけではなくて生活指導も両面そうで、やはり校長先生方のリーダーシップが大きいなど。

したがって、いつも校長研修というのをやっていますけれども、少しその辺の立川の経営スタンダードというところを引き継いでいきますので、そこをしっかりとうまく、オール立川として学校経営の基本はこれとこれを押さえますよというところはもう一度しっかりといただくとともに、是非、校長先生方にはリーダーシップを発揮して、学校を変えると本当に思っていたかかないとなかなか変わらないので、一番基本的なことなんですけれど、私一番重要なことだと今考えているところでございます。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 私、この前の話題になっていた体力の問題についても早速、二小の学校だより、やはりどうやって伸ばしてきたか、努力してきたかがこれを見たら分かるわけですよ。私も先ほどの目標があって、目標指標の話をしたのは、こういうことを達成するときの、いわゆる共にそのことを理解し合う、あるいはそのことを刺激にする、学び合う、こういうふうなことがもしできるならば、ちょっとした刺激あるいは頑張る力になるのかなど。実に具体的に、学力の問題も全くそうだと思いますね。これがやはり一番の課題かなと思いつつ、また来年、頑張っていたきたいなと思います。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 おっしゃるとおりで、二小は学力、体力ともに向上しています。なぜですか、校長は必死です。それからそのための具体的な手立てを立てている。理想的にはこれは各学校が自分たちのものを各学校が「これ、うちの報告書です」と言って集まって、市全体になる。そうすると非常におっしゃられる具体的にじゃあどうするのという行動が図れるかなど。この辺はさらに徹底していきたいと思っています。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 今、小瀬指導課長から説明があった中で、私ももうちょっとこの辺りをしっかりと学校の実態を把握して、学校間格差をどうなくすか、その具体策をもうちょっと具体的に進めていただけるとありがたいなと思います。と申しますのは、きょういただきました都の報告書、あと前回にいただいた全国の報告書、併せてこの中で各教科等における授業改善のポイント、これを大きくは3点お示しになっています。授業に次のような場면을意図的・計画的に設定するとか、あるいは立川スタンダード20に則った授業を展開する、新聞や調査問題を教材として活用し、授業を展開すると。これはやはり学校訪問で本当にどれだけそれぞれ

の学校が具体的に何をどう自校の課題として捉えながら、改善しようとする意気込みが伝わってくる学校とそうでない学校があるんですね。したがって、例えばですがこの新聞や調査問題、これをどのように活用し、どのようにそれを活かしながら子どもの学力につながっているのか、その辺り具体的な調査をしながら、どういう取り組みをしているか、校長会等で紹介しながら学び合う、そういうことが必要かなと思います。「この中で学校間格差がありません」と言うだけでは改善はしないものですから、具体的にその辺りをお示しいただくとありがたいなと思います。

○小町教育長 小瀬指導課長、お願いします。

○小瀬指導課長 私初めて分析で言ったんですけども、私が赴任2年目から、校長会でこれはいいな、先ほどの二小の取組も昨年、各学校に全部紹介をしていたりとか、そういうことを行っております。できるだけ切磋琢磨するように、上砂はこういういいことをやっているんだとか、八小はこういういいことをやっているんだとか、そういうのは意図的にピックアップさせていただいて、校長会等々でご紹介させていただいているところでございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 その成果がなかなか学校訪問で見えないところがあるものですから。

○小瀬指導課長 全体的にはだいぶ上ってきました。

○田中委員 例えば学校訪問の中で、学力、体力関係の向上について、いろいろ管理職のほうから報告を聞くわけですね。そういう中で相変わらず学力のこの部分が低下していると、そういうのがずうっと続いているという現状があったものですから、きょうそういうことも含めて質問させていただきました。是非、先ほどおっしゃった校長会等の適切な情報交換含めて切磋琢磨できる機会を一層増やしてお進めいただきたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 本当に素晴らしい調査と分析をありがとうございます。こういう今の取組と、それから田中委員、松野委員からのご質問の中でのご回答いただいたところで、立川の学力がどんどん向上しているのが納得できるという状況でございます。

それから、学校間においても同じような分析をしていただくことによって、いろいろ学校の良いところ、悪いところが分かるということも必要だというふうにお話を伺ってよく分かりました。例えば小学校の国語とか社会の正答数分布を見ると、やはり右の方に頂点がありますけれども、算数は真ん中からちょっと下のほうに最大値があったりしています。そうすると、こういう形でやったときに、例えば習熟度別の教室をやろうと思ったときには、真ん中と3つに分けないとどうしてもダメだというような感じで、これ真ん中で2つに切ってしまうと2つに教室を分けてしまうとあまり効果がないんじゃないのかなというのが、やはり学校によってどう分けるか。学校訪問に行ったときに、習熟度別の教室が2つ同じようなことやっているねというようなことも現実的にはありますので、その辺の分析にも役立てるのではないかなと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 大変いい分析と報告、ご説明ありがとうございます。38 ページのところ、「学校に行く前に朝食を食べるか」というところがありますけれども、ここにある数字は平均正答率ということだと思いますが、実際、朝食を全く、またはほとんど食べないというお子さんは全体として何パーセントぐらいいらっしゃるのかというのは何か数字がありますでしょうか。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 非常にわずかではございますがパーセントでは出てきてしまいます。私どもはパーセントで出てこないつもりだったのですが出てくるということで、実は平成 26 年度、25 年度でしたか、前回の全国の学力状況調査で明らかになったんですが、朝食に関しては今現在のほうがわずかではございますが増えているという傾向でございます。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 ありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで 2 報告(2)「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果の概要について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

### ◎その他

○小町教育長 続きまして、その他に入ります。

その他、ございますか。

庄司教育総務課長、お願いします。

○庄司教育総務課長 平成 29 年 2 月に発生いたしました学校給食に起因する食中毒事案に係る訴訟の提起について、ということでご報告申し上げます。

ご存知のとおり、事件につきましては大きな反響を呼びました。平成 29 年 2 月に発生しました学校給食共同調理場から提供した給食に起因する食中毒につきましては、最終的に東海屋という、当時は大阪にございました今は姫路のほうに移転しております、が製造した「きざみのり」に起因するものでございました。最終的に二次感染者を含めると 1,000 名を超える児童やご家族等に発症がございました。これらに対する医療補償等は現在、被害者からの申請に基づいて、東海屋のほうで補償してございます。

一方で、食中毒事案にかかりました市の経費につきましては、市のほうから東海屋に平成 29 年 10 月 6 日付でかかった費用を求償するということをやっておりました。文書を送付しまして、支払ってくださいということをしてまいりました。その金額は 10,219,611 円で内訳はこの表のとおりでございます。

人件費、これは主に対応に基づいた正規職員が勤務した時間外手当、もちろん時間内で仕事はございますが、なかなかその部分を出せないということであくまでも時間外手当でございます。賃金ということで、学校給食の配膳員の休業手当、配膳員が勤務できませんでし

たのでその休業手当であるとか、事務補助員というのは小学校でございます。その方たちの給食費返還事務にかかった賃金。

消耗品費、これは給食中止期間に消毒を一斉に行いました。そうした消耗品であるとか白衣、ノロウイルスに汚染された白衣を購入した状況であるとか、郵便料・手数料につきましては、補償請求をする方に対して送付した郵送料、ノロウイルス検査手数料、ノロウイルス検査をすることになりましたのでその検査手数料とか、あと大きいのが補償金等ということで、給食中止決定後に食材の納入を中止できなかった分、あるいは2月16日・17日の給食の食材費及び給食が中止となった金額を口座に返金した際の口座振込手数料ということで様々ございます。

実はこれ以外にもかかっている費用がございまして、例えば、学校給食最後に提供した費用、お楽しみ給食ということで最後、何とか給食を提供することができました。そういう部分の費用であるとか様々、弁護士との相談の中ではこれに絞ってということで約1,000万円ということになりました。

その後の経過でございますけれども、10月6日に市から賠償請求を行いまして、11月15日ということで約1ヵ月の期間を設けて納付をしてもらえるようにということがありましたが、東海屋のほうは既にその時点で代理人、弁護士が入っておりましたので、なかなか難しいというので、求めておりましたが最終的に平成30年4月、今年度に入りまして4月に連絡という形で、回答保留はございましたが41万6,000円というかなり低い金額、本当に一部の一部です、ということで支払いの回答がきました。

そこで私ども、相手方の代理人、弁護士が入っていますので、なかなか交渉が難しかろうということで、市の顧問弁護士と代理人契約を結んだのが5月29日でございます。再度、弁護士から市の見解を改めて示しまして、再検討するよにということで、併せて一部保留になっていた白衣の購入経費、これが一部検討の余地があるということでしたので、送ったのが昨年7月でございます。その後、12月になりまして回答がきたのが61万4,323円ということで、上積みがあったのがわずか20万程度でございます。

そういったことございまして、これらの状況を踏まえて、代理人が相当因果関係を認めず、支払う意思のない項目につきましては、市の見解と大きな隔たりがございますので、交渉による進展が望めないために、訴訟による解決ということで、なかなか市が一般人あるいは法人に対して訴えることというのはこれまでも数例しかないですけれども、市営住宅の空き家ですとかそういったことはございましたけれども、こういった事例というのは初めてでございます。

明日行われます文教委員会で詳細を報告した後、3月22日の議会の最終日に訴訟の提起の議案を提出いたします。これは議会の議決を経ないと訴訟できませんので、そういったことをやってまいりますというご報告でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございます。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 私から2点お尋ねしたいのですが、この東海屋代理人が相当因果関係を認めないということで、この相当因果関係、何をここで指すのかということが1点です。

あと、今後、訴訟による解決を目指すわけですが、今後の見通しとしてどのような見通しをもっておられますかということです。以上です。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 まず1点目の相当因果関係でございますが、これに関しては、ほぼ直接的な経費しか認めてございません。先ほど申し上げたとおり、これは推測の域ですけれども、消耗品費であれば消毒費、検便手数料であるとか白衣あるいは口座振込手数料ということで61万4,323円でございます。人件費であるとかそういったことは回答の中では補償しないということで、直接的にかかった費用がこの回答ということの状況でございます。

見通しでございます。訴訟には相当な時間がかかるということでございます。裁判例というのがこういった事例なくて何とも言えないのですが、弁護士の話では長期になるということです。通常の食中毒の裁判というのは、本来、休業・停止にかかった部分が被害ということでその分を営業補償というのが一般的なんです。学校給食というこういう公的なものに対してどういう裁判所が判断を出すかというのはなかなか見解が分かれるところ、なかなか難しいところと思っておりますが、私ども一貫してこれを主張していきたいと思っております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今後、一つの大きな事例になると思いますので、一つ一つ丁寧に取組ながらおすすめていただきたいと思っております。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 これだけ見解の相違があるなら、やはり問題にしていかなければいけませんよね。是非お願いいたします。ところで、事件の概要のところにある児童の医療補償等は、これはきちんと行われているんですか。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 医療補償の件でございますが、現在、定期的に報告いただいておりますが、最終調査で20件残っているということでございます。まだ20件残っているということでございます。その詳細につきましては、東海屋と被害に遭われた方との調整なので詳細には連絡はないのですが、先日2月22日付でその20件についても早く補償をするよう、あるいはどういったところで補償が遅れているのかというところを文書で回答してくださいということをお願いはしているところですが、まだ回答は来ておりません。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 以上をもちまして、3その他、学校給食に起因する食中毒案に係る訴訟の提起について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

◎閉会の辞

○小町教育長 それでは次回の日程を確認いたします。次回、平成 31 年第 6 回立川市教育委員会定例会は平成 31 年 3 月 19 日、火曜日、午前 10 時から 208・209 会議室で開催いたします。

これもちまして、平成 31 年第 5 回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午前 11 時 47 分

署名委員

.....

教育長